



R6.5.8  
千葉大学

千葉地方裁判所

出前講義

# 『裁判員を経験して』

## みだいらと思っただ。

令和6年憲法週間行事として、

千葉大学において、裁判官・書記官

による出前講義を実施しました。

千葉大学法政経学部一年生の皆様に、『裁判所の役割と裁判官・書記官のやりがい』というテーマで、出前講義を行いました。

講義では、裁判所の役割、裁判員制度の概要や千葉地裁の特徴及び裁判官・書記官の業務といった内容について、お話をしました。アンケートでいただいた感想を紹介します。

『裁判員制度の対象年齢を迎えたのに、これまでよく考えてこなかったから良い機会となった。』

『裁判の時以外の裁判官や書記官の仕事について知らなかったのも、とても勉強になった。また、裁判のプロセスの話を聞いて、私が思っていたより話し合いが重要となっていて驚いた。』

『裁判所の仕事というとドラマの法廷でのやりとりのように表立ったイメージがあったが、その裏に沢山の実務があり、それを支える書記官の存在を知った。』

『裁判所の見学に行ってみたいと思った。』

『自分の将来について考えるきっかけになった。』

『これから裁判なよを田んぼやウサギは、書記官にも注目してみだいらと思っただ。』



自分が社会問題を解決する

そういう気持ちで

法を学んで欲しい。

# INTERVIEW

## 国民が刑事裁判に参加する それが裁判の信頼を高める。

司法が機能するには、国民の信頼の確保が必要ですが、今は「専門家」に任せれば信頼されるという時代ではありません。国民と裁判官が一緒になって、重大な刑事事件の裁判を担当することにより、司法に対する国民の信頼を確保できると考え、連日、裁判員裁判に取り組んでいます。

## 社会の問題を解決するのは、 若い皆さんです。

刑事事件以外にも、社会には多くの問題があり、これからも新しい問題が発生します。それを解決するのは若い皆さんです。法を学び、その力を身に付けて欲しいと思います。



### 土倉 健太

千葉地裁刑事第1部所属。裁判官任官後、千葉地裁、福島地裁いわき支部、法務省刑事局、東京地裁、山形地裁等で勤務後、令和5年4月から現職。趣味のラーメン食べ歩きを封印して、運動中。

## PROFILE

